

生衛いばらき WEB版 第18号

令和元年11月号

発行所 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター

電話 029-225-6603

FAX 029-225-6638

1 標準営業約款（Sマーク）普及登録促進月間について

11月は、標準営業約款（Sマーク）普及登録促進月間です。

当指導センターでは、普及登録促進月間にあわせ広報・啓発活動の一環として、各市町村の広報誌に標準営業約款制度に関する記事掲載を依頼しました。

また、10月及び11月に実施する産業祭等（つくば市、日立市、土浦市）において、営業者の登録促進と消費者への普及及び啓発活動を実施し、啓発グッズの配布を予定しています。

2 令和元年度消費者懇談会を開催しました。

9月11日（水）、クリーニング生活衛生同業組合と消費者代表との懇談会（意見交換）が県三の丸庁舎会議室で行われました。

この懇談会は、生衛業者と消費者との意見交換を行うなかで、消費者の皆さんには生衛業を理解していただき、生衛業者には消費者の意見・要望を聴き、消費者の立場に立ったお店の運営につなげるために毎年実施しているものです。

クリーニング生活衛生同業組合からは、卜部理事長をはじめ5名が出席し、消費者代表として県消費者団体連絡会、県地域女性団体連絡会及び県消費生活センターから6名が出席しました。

消費者側から品質・技術、接客、料金、衛生の各項目について意見・要望等が出され、生衛組合側が答えていくという形で活発な意見交換がなされ、有意義な懇談会でした。



3 令和元年度第1回衛生水準の確保・向上事業推進会議が開催されました。

9月25日(水)三の丸庁舎会議室において茨城県保健福祉部生活衛生課 高藤義彦課長補佐はじめ県から4名、日本政策金融公庫、生活衛生同業組合理事長等総勢19名により令和元年度第1回衛生水準の確保・向上事業推進会議が開催されました。

主な議題は①令和元年度衛生水準の確保・向上事業及び生活衛生同業組合活動推進月間について ②令和元年度各生衛組合及び指導センター行動計画(案)について討議が行われました。

○指導センターが実施する主な事業は以下のとおり

- ・衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催(9月、令和2年2月)
- ・衛生水準の確保・向上広報事業の実施
 - ① 全国センター作成の「私たちと生衛法のチラシ」及び「生衛組合加入勧奨チラシ」を生衛組合等へ配布
 - ② 新規開業店舗に対し、組合加入勧奨DM実施
 - ③ 広報誌「生衛いばらき」及びホームページに、推進月間事業等を掲載
- ・新規営業許可店舗情報等を入手整理し、生衛組合へ情報提供
- ・「生衛組合の地域貢献活動について」をテーマにセミナーを開催

4 後継者育成支援事業(出前授業)の様子

10月24日(木) 常総市立石下西中学校にて すし、美容、麺類、クリーニングの4業種による出前授業を実施しました。

